



足立

区議会だより

発行/足立区議会
https://www.gikai-adachi.jp No. 325

第 3 回
定例会



見沼代親水公園の彼岸花
(令和 6 年 10 月撮影)

足立区議会写真部 横田 ゆう 撮影

区長提出議案

令和 5 年度足立区一般会計歳入歳出決算等

4 会計決算を認定

議員提出議案を可決

建設アスベスト対策の拡充を求める意見書

災害発生時における信頼性の高い

情報連携体制の構築を求める意見書

すべての足立区民が交通弱者とならないよう

持続可能な交通手段の実現を求める決議

令和 6 年第 3 回 定例会のあらまし

主な内容

- 第 3 回定例会は、9 月 20 日から 10 月 21 日までの 32 日間で開会しました。
- 本会議初日の区長あいさつの後、各会派の代表議員、無会派の議員が、3 日間にわたり区政全般について質問を行いました。
- 今定例会では、令和 5 年度足立区一般会計歳入歳出決算等、4 会計決算を決算特別委員会で審査し、それぞれ認定しました。
- その他の区長提出議案 33 件について、すべて原案のとおり可決したほか、諮問 1 件を異議ないものと答申しました。
- また、議員提出議案 3 件を全会一致で可決し、請願・陳情については、31 件を継続審査としたほか、3 件を採択、2 件を不採択とし、3 件の撤回を承認しました。
- このほか、監査委員の選任に同意しました。
- 2 面 ● 区政を問う
(各会派代表・一般質問)
- 5 面 ● 議決結果 (区長提出議案)
- 6 面 ● 議決結果 (議員提出議案)
- みなさんからの請願・陳情
- 意見の分かれた議案
- 7 面 ● 決算特別委員会の
討論 (要旨)
- 8 面 ● 決算特別委員会での審査と
本会議での議決
- 決算特別委員会の審査結果

議員 (候補者等を含む) からの寄附は、公職選挙法により、

議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています

議員 (候補者等を含む) が選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈り物をするこ

は、公職選挙法により、禁止されています。

また、受け取った人も罰せられます。

年賀状 (答礼のための自筆によるものを除く) を出すことも禁止されています。

区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。